

のせがわ

広報

広報のせがわ

2

2026

Vol.574



成人式



議会の動き



令和7年12月

第5回定例議会

令和7年12月第5回定例議会が12月5日に召集され、12日に報告1件、議案8件が議決されました。

報告第6号 専決処分の承認を求めることについて

議案第55号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第56号 野迫川村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第57号 令和7年度野迫川村簡易水道事業会計補正予算（第2号）

議案第58号 令和7年度野迫川村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第3号）

議案第59号 令和7年度野迫川村介護保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第3号）

議案第60号 令和7年度野迫川村代替バス事業特別会計歳入歳出補正予算（第2号）

議案第61号 令和7年度野迫川村一般会計歳入歳出補正予算（第5号）

議案第62号 固定資産評価審査委員の選任について

一般質問

Q 役場庁舎の建替について

本年3月議会において、役場庁舎の建替について質問した。その際、「許容の耐震性能を確保するためには建替も視野に入れた方がいいという抜本的な対策が必要」と述べ、「令和7年度において、役場庁舎のあり方について検討していきたい」と回答した。

令和7年度も残すところ3カ月あまりとなってきたが、庁舎建替について検討は進んでいるのか。あるいはこれから進めるのか。役場庁舎建替検討の現状について具体的な説明を求める。

A 吉井村長

本村の役場庁舎については、建設から60年以上が経過しており、老朽化や耐震性に大きな課題があると認識している。平成30年の耐震診断においても、安全性が基準の2割に留まるなど、現状のままでは、十分な安全性が確保できないと指摘を受けている。こうした現状を踏まえ、村として庁舎整備のあり方を総合的に検討するため、野迫川村本庁舎等活用検討委員会を令和7年12月19日に開催することとしている。当委員会は議会をはじめ、産業団体、金融機関、地域住民の代表など、多様な立場の方々に参加いただき、幅広くご意見を伺える体制をとりたいと考えている。この委員会では、課題を共有し、行政サービスの提供体制や利便性の確保などについても



鈴木議員

含め、複数の整備案を比較しながら検討を深めていく予定である。本村としては、耐震性や防災拠点としての機能、財政負担、業務効率など総合的に勘案し、将来に渡り安心して利用できる庁舎を整備することが、重要であると認識している。引き続き村民の安全と利便性を最優先に最適な庁舎整備のあり方を検討して参りますので、ご理解いただきますようお願いする。

【鈴木議員】

具体的に日程も決まっております、検討が進められるということ、よかったですと思っている。検討委員会についても産・官と広く住民の代表も入ってということだが、一般の住民の方が入れられるような組織の検討はできないか。

【吉井村長】

現在検討委員会の構成員は、議会議長、副議長、経済建設委員長、産業関係として森林組合長、金融機関として野迫川郵便局長、住民代表として区長会長、婦人会長という構成員で行いたいと検討している。

【鈴木議員】

本村の場合、人口も少ないので、何か検討委員会が立ち上がると、同じような構成員になる傾向がある。そこを一步進めて、もう少し広く一般の住民の方が入れられるようなことはできないか。

【吉井村長】

まず12月に検討委員会の第1回目を開く予定としている。その中で、構成員の幅を広げた方がよいようであれば、検討をしていく。

【鈴木議員】

【学校運営協議会の設置について】

本年3月議会において、野迫川小中学校における「特色ある教育」について教育長に質問した。その中で、学校運営協議会の設置について話が及んだときに教育長は、「必要であると思っております、学校と話し合いながらどういう形にするか検討していきたい」と答弁した。来年度以降、児童生徒数が増えます減少していくことが懸念される今、村民とともに学校教育を支えていくことが求められると考えている。学校運営協議会設置についての検討状況を具体的な回答を求めらる。

【池口教育長】

本村では、児童生徒の減少が見込まれる中、学校が地域と連携しながら学校運営を進めていく必要があると認識している。

学校運営協議会は、学校をサポートしてくれる様々な組織の協議会で、本村の学校では組織化が難しいと考えているため、学校評議員制度を導入し、年度末には学校評価に関わっていただく方向で考えており、現在、学校教育法施行規則の変更や委員の

人選を進めているところである。

今後は、学校関係者だけでなく、地域の皆様にも学校の現状や課題を共有しながら、子どもたちの学びと育ちを地域全体で支える仕組みを進めるために積極的に取り組んでいく。

【鈴木議員】

学校評議員を作るということだが、構成員は決まっているのか。

【池口教育長】

おおよそ内定している。

【鈴木議員】

学校運営協議会と学校評議員は少し違いがある。学校運営協議会は文科省が進めているコミュニティスクールに関わることで、学校の運営に意見できる権限が与えられているが、学校評議員はそのような権限はないが、学校運営協議会にするというのは難しいと考えているのか。



池口教育長

【池口教育長】

学校評議員と学校運営協議会は組織的に

違う。学校運営協議会は常に学校をサポートしていただける組織の長や代表が集まって学校運営に関わる組織であり、その組織自体が恒常的に学校運営に関わっていただくのが難しいということがあり、比較的学校評議員は組織的な面では少し弱くなるが、学校運営にすぐに意見をいただければ、学校の活動について意見をいただくというような形で進めていきたいと考えている。

【鈴木議員】

先ほどの村長への質問と共通となるが、本村の場合、組織を作ると同じような構成員になりがちである。同じ構成員となると一般の住民の方の声が吸い上げられないということになる。文科省が想定しているコミュニティスクールは、広く住民が参加できるようになっており、文科省のホームページにも掲載されている。そのようなことができないこともないかと考えるがいかがか。

【池口教育長】

現在は学校評議員制度を行っていいこととされているところであり、その中で、学校とも話し合いながら、広いものにしていけるかどうか検討していきたい。

【鈴木議員】

今後、広げていくということが可能であればと考えるが、入口から評議員にするの

か運営協議会にするのかでは違ってくる。できれば入口から運営協議会にする方がいいかと思う。すでに上北山村は運営協議会がある。運営協議会があればサポートができる。学校というのはこれからどんどん子供が減少していく中、サポートが必要になってくると考える。山村留学も進めていけばそのような場面もあるかと思う。そのようなことから運営協議会の方がよいかと考えるが、教育長も広げていくとの考えを述べられたので、期待しながら見守りたいと思う。



別所議員

Q 今後の村づくりや半年後迎える任期についての村長の意向について

令和4年6月20日に就任され、3年6カ月が経過した。その間、村営バスの延伸や、お買い物バスの運行等を開始され、村民の生活に寄り添った施策を実施された。また、森林資源についても有効活用するべく様々な施策を実施、検討されている。

議員一同、村当局と共に村の発展に力を尽くしたいと考えている。

今後、より良い村にすべく、どのような施策を検討しておられるのかと、半年後迎

える任期について意向をお聞きする。

A 吉井村長

就任後、公約どおり、買い物バスの運行、また、福祉有償運送を病院以外の用途でも利用していただけるようにした。村営バスについても高野山駅まで延伸し、北今西ホテルのせ川まで運行を行っている。

現在行っている対策として、森林資源の整備活用として、令和8年にホテルのせ川のボイラーを薪ボイラーに変更し、循環型社会の実現を目指している。また、野迫川村唯一のガソリンスタンドの事業継承を行うため、一般社団法人のせ川くれよんが経営を行っており、この一般社団法人では、特産品の開発も行い、雇用の場づくりにもチャレンジしている。

私の任期は、令和8年6月19日までとなっている。しかし、先ほどから述べているように野迫川村は新たに動き始めている。課題はたくさんあるが、引き続き、村長として村の舵取りをさせていただきたく考えている。今後も村民の皆様、議会議員のご支援ご協力をお願いする。





12/6

令和7年度奈良県スポーツ推進委員協議会 第7ブロック教養実技研修会の開催

12月6日（土）、十津川村「空中の村」において、令和7年度奈良県スポーツ推進委員協議会 第7ブロック教養実技研修会が開催されました。

この大会は、野迫川村と十津川村・五條市の合同で毎年行われているものであり、今年度は十津川村が担当でした。各自治体のスポーツ推進委員の皆様の親睦を深め、生涯スポーツの普及と振興に寄与することを目的としています。

今年度は上記施設において、アスレチック体験およびモルック体験を行いました。アスレチック体験では、ロープが張り巡らされた通路をたどり、点在するツリーハウスでコーヒーやクッキーを味わうなどして楽しみました。また、モルック体験では「空中の村」職員の皆様と一緒にゲームをし、野迫川チームは見事優勝に輝きました。

和気あいあいとした雰囲気の中で、両体験を通じてスポーツ推進委員の皆様の交流を深めることができました。



12/
17-18

野迫川村議会総務厚生委員会、経済建設委員会合同研修

12月17日（水）～18日（木）の2日間、野迫川村議会総務厚生委員会、経済建設委員会合同研修を行い、山梨県小菅村を訪問しました。

小菅村は人口約600人で、本村との共通点も多くあり、また、先進的な取り組みも多くされている自治体です。

初めに、小菅村の職員より村の現状や取り組みを学び、その後、道の駅や古民家ホテルの視察を行いました。また、小菅村の議会議員の皆様との意見交換会も行いました。両村が抱える課題等について活発な意見交換を行うことができ、今後の村施策に役立つ研修となりました。



1/16

令和8年 野迫川村消防団出初式・南吉野支部連合出初式

令和8年1月16日（金）、野迫川村公民館において、野迫川村消防団出初式及び奈良県消防協会南吉野支部連合出初式が開催され、多数のご来賓のご臨席のもと、消防団員約60名が参集し、優良消防団員の表彰や観閲などが厳かに執り行われました。

優良消防団員として表彰を受けられた方は次のとおりです。

○南吉野支部連合出初式

知事表彰	本 部 団 長	杉谷 均
協会長表彰	第4分団 班 長	中迫 勉
支部長表彰	第1分団 班 長	深澤 潤一

○村消防団出初式

村長特別表彰	第2分団 団 員	二神 茂治
	第2分団 団 員	高安 輝彦
団長特別表彰	第3分団 副分団長	中本 裕之
	本 部 副 団 長	田見 圭三
村長表	第1分団 分 団 長	太田 一馬
団長表	第4分団 団 員	津田 一馬
五條警察署長感謝状	第3分団	



1/21 ドローン配送実証実験を実施

1月21日（水）、旧野迫川中学校において、ドローンによる日用品の配送実証実験を行いました。人口減少・高齢化・ドライバー等物流の担い手不足による物流インフラ維持困難などの社会課題、地域課題の解決のため、本村では、複数の物流事業者が運搬する荷物を一つに集約し、共同配送によって効率化と収益性を確保できるよう検討を進めています。

また、陸送とあわせて、ドローン運行による空路の新技术を利用した配送の検討も行っています。ドローン配送は災害時、道路が寸断されていても物資を届けることもできます。今回は、そのドローンを活用し、旧野迫川中学校から、旧今井小学校へ物資の配送実証実験を行い無事に物資を配送することができました。今後も、関係各所と様々な協議を重ね、よりよい物流体制が構築できるよう努めていきます。



野迫川村固定資産評価審査委員の選任について

村議会の同意を得て、令和8年1月1日付で次の方に固定資産評価審査委員を務めていただくこととなりました。

西 本 利 広 氏（北股）

※固定資産評価審査委員は野迫川村固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服があった場合に、その価格が適正であるかを審査決定する任期が3年の行政委員です。



野迫川村からのお知らせ

令和8年3月 診察予定表

○内科・外科診療 (大西真衣医師)

		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
		2日	3日	4日	5日	6日
受付 時間	午前	9:00 ~ 11:30	9:00 ~ 11:30	9:00 ~ 11:30	9:00 ~ 11:30	9:00 ~ 11:30
	午後	13:00 ~ 16:00	13:00 ~ 16:00	休 診	休 診	13:00 ~ 16:00
送迎 地区	午前	立里・上垣内・北股	今井～上			平～弓手原
	午後		池津川			
		9日	10日	11日	12日	13日
受付 時間	午前	9:00 ~ 11:30	9:00 ~ 11:30	9:00 ~ 11:30	9:00 ~ 11:30	休 診
	午後	13:00 ~ 16:00	13:00 ~ 16:00	休 診	休 診	
送迎 地区	午前	立里・上垣内・北股	今井～上			
	午後		池津川			
		16日	17日	18日	19日	20日
受付 時間	午前	9:00 ~ 11:30	9:00 ~ 11:30	9:00 ~ 11:30	9:00 ~ 11:30	休 診 (春分の日)
	午後	13:00 ~ 16:00	休診 (出張診療)	休 診	休 診	
送迎 地区	午前	立里・上垣内・北股	今井～上			
	午後					
		23日	24日	25日	26日	27日
受付 時間	午前	9:00 ~ 11:30	9:00 ~ 11:30	9:00 ~ 11:30	9:00 ~ 11:30	9:00 ~ 11:30
	午後	13:00 ~ 16:00	13:00 ~ 16:00	休 診	休 診	13:00 ~ 16:00
送迎 地区	午前	立里・上垣内・北股	今井～上			平～弓手原
	午後		池津川			
		30日	31日			
受付 時間	午前	9:00 ~ 11:30	休 診			
	午後	13:00 ~ 16:00				
送迎 地区	午前	立里・上垣内・北股				
	午後					

○歯科診療 (寶達照樹医師)

	12日(木)	26(木)
受付時間	9:30 ~ 11:30	9:30 ~ 11:30

ご不明な点がございましたら診療所までお問い合わせ下さい。

※受付時間厳守をお願い致します。



●お問い合わせ先●

国民健康保険診療所

TEL: 0747-37-2202

診療所 歯科 だより

野迫川村歯科医師 正田農夫

大豆は鬼の敵 大豆は女性の味方 (大豆イソフラボン)



節分でまく大豆に多く含まれるイソフラボンは、女性ホルモン「エストロゲン」に似た働きをし、女性の美しさや若々しさを手助けしてくれます。年齢とともにエストロゲンの分泌量が減少すると、やがて更年期、閉経を迎え、「更年期障害」と呼ばれる体と心のトラブルがみられることがあります。そこで大豆イソフラボンは、エストロゲンの不足を補い、トラブルを予防してくれるのです。

大豆イソフラボンの働き

①更年期障害の予防、改善

②美しい肌を作る

肌の弾力を保つ「コラーゲン」を増やして、ハリを保つ働きがあるほか、細胞の新陳代謝を高めて肌の生まれ変わりを促進するので保湿力もアップ

③骨粗鬆症（こつそしょうしょう）を予防する

更年期になるとカルシウムの流出を防ぐ働きをするエストロゲンが減り、骨がもろくなる。それを防ぐために大豆イソフラボンをしっかり取り適度な運動や日光浴を行うことが大切

④がんのリスクを下げる

乳ガン・子宮ガン・卵巣ガンの発生率も、大豆製品を多くとっている日本や中国のほうが欧米よりも低いことから、大豆イソフラボンの効果に期待

⑤生活習慣病を予防する

積極的に大豆イソフラボンをとって悪玉コレステロールを排除し、血液サラサラに

大豆イソフラボンを多く含む食品

納豆	1パック(50g)	65.0mg
大豆飲料	125ml	69.0mg
豆腐	1/2丁(110g)	55.0mg
油揚げ	1/2枚(75g)	52.5mg
大豆煮	50g	30.0mg
きな粉	おおさじ1(6g)	15.6mg

(約1食分当たりの含有mg)

村民のみなさまへ

令和7年分確定申告の申告期間についてお知らせします。

令和8年2月16日(月)から令和8年3月16日(月)まで

個人事業主(自営業)の方や、勤務先で年末調整をしていない方、複数の勤務先から給与を得ている方、医療費控除・寄附金控除等の適用を受ける場合には確定申告が必要となります。申告に関連する給与・年金等についての源泉徴収票や社会保険料の支払証明書、生命保険料の控除証明書、医療費・寄附金等の領収書等は申告するまで紛失しないようご注意ください。

また、**申告書への個人番号(マイナンバー)の記入が必要です。**

お手元の個人番号カードや通知カード等により、ご自身の個人番号を確認してください。

●お問い合わせ先● 住民課 TEL: 0747-37-2101

国民年金未納保険料納付勧奨通知書(催告状)の発送について

国民年金保険料の未納期間がある方へ、「国民年金未納保険料納付勧奨通知書(催告状)(以下「催告状」という。)」を以下の通り送付します。

なお、催告状は、圧着はがき形式になっており、直近の納付状況や年金加入状況も確認することができます。

送付対象者	令和7年4月分以降に国民年金保険料の未納期間がある方
送付時期	令和8年2月20日(予定)
送付物	催告状(圧着はがき形式)

マイナポータル・ねんきんネットを利用したお知らせの送信

マイナポータルとねんきんネット利用者で当催告状を発送している方のうち、マイナポータルとねんきんネットを認証連携している方には以下の案内文を送信します。(送信日 令和8年3月4日予定)

日本年金機構では、国民年金保険料の納め忘れの期間があると思われるお客様に、国民年金保険料のお知らせ(ハガキ)を送付しています。(発送日 令和8年2月20日)

お手元にお知らせが届きましたら、内容をご確認いただき、事前に送付している納付書により納めてください。

また納付書とスマートフォンがあれば、決済アプリを使用した電子(キャッシュレス)決済で納めることもできます。対象の決済アプリは日本年金機構ホームページでご確認ください。

こども性暴力防止法の事業者マーク 「こまもろうマーク」の策定について

令和8年12月25日に、「こども性暴力防止法」が施行されます。学校や保育所など子どもに対して教育・保育を行う事業者には、性暴力を防ぐための取り組みが求められます。

この法律の周知に向けて、こども家庭庁は「こまもろうマーク」を策定しました。大きな目で子どもを見守るフクロウをモチーフとして採用し、「こどもをまもろう」「みんなでまもろう」というキャッチフレーズを念頭に「こまもろう」と命名されました。

野迫川村でもこれらのマークを積極的に使用することで、性暴力から子どもを守るという意識が村全体に広がることを目指します。



左：認定事業者マーク 右：法定事業者マーク

焼却行為からの火災が多発

例外を除き、「野焼き」は法律で禁止されています



【例外】一部抜粋

- ①風俗習慣上または宗教上の行事に必要な焼却物の焼却
- ②農業、林業、漁業を営むためにやむを得ず行われる廃棄物の焼却
- ③たき火など日常生活で通常行われる廃棄物の焼却であり軽微なもの



【留意事項】

- ①消火用具を確実に準備
- ②乾燥注意報、強風注意報等の発表時は、焼却行為をしない
- ③一度に多量、広範囲の焼却は、延焼拡大の危険があるので避ける
- ④焼却行為中は、その場を離れない
- ⑤その場を離れるときは、火が完全に消えたことを確認する



【焼却行為を実施する前に】

消防署へ届け出ましょう



奈良県広域消防組合「消防フェス2026」開催！！

消防車両の分列行進や展示、はしご車の搭乗体験（抽選）、救急戦隊タスケルンジャーショー、組合マスコット「まほろ隊長」と市町村キャラクターとの記念撮影など、楽しく学べる企画が盛りだくさんです。ご家族そろってぜひご来場ください。



- 開催日時 令和8年3月14日（土）10時～15時
- 開催場所 橿原運動公園まほろば広場 他（橿原市雲梯町323-2）
- アクセス 近鉄南大阪線「坊城駅」徒歩約10分
※イベント開催時には周辺道路の渋滞が予想されます。また、駐車台数にも限りがありますので、ご来場の際は公共交通機関をご利用下さい。

詳しくは、組合のホームページをご覧ください。

URL：<http://www.naraksk119.jp/>

※組合公式 Instagram でも情報発信中！



●お問い合わせ先●

奈良県広域消防組合消防本部総務部総務課 「消防フェス2026」担当

TEL：0744-26-0119

自衛官募集のお知らせ

【自衛官候補生（中途採用も含む）】

- 1 応募資格 18歳以上33歳未満 ※採用予定月の末日現在
- 2 受付締切 2月試験 2月9日（月）まで
3月試験 2月20日（金）まで
- 3 試験 【筆記試験、適性検査】
（2月試験） 2月12日～13日のいずれか1日（WEB試験）
（3月試験） 3月2日～4日のいずれか1日（WEB試験）
【口述試験、身体検査】
（2月試験） 2月14日（土）
（3月試験） 3月5日（木）



《予告》～R8 予備自衛官補試験のお知らせ～

予備自衛官補とは？…一般の社会人や学生といった自衛官未経験の方が、所定の教育訓練を終了後に「予備自衛官」となる制度です。

予備自衛官とは？…普段、それぞれの職業に従事しながら予備自衛官として必要な知識・技能を維持するために定期的に訓練を受け、有事の際には自衛官となって後方の警備や後方支援、又は国民の保護のための措置に従事します。

『いざ!』というときに活躍できる、予備自衛官にチャレンジしてみませんか？

【試験受付】 1月22日（木）～3月30日（月）

【試験日程】 4月1日（水）～4月19日（日）のうち、指定する1日

【採用年齢】 一般：18歳以上52歳未満 技能：18歳以上で保有している技能に応じ53歳～55歳未満
詳細についてはHP、または自衛隊奈良地方協力本部五條地域事務所へお問い合わせください。

※試験日程については、変更になる場合がございます。詳しくはお問い合わせください。

●お問い合わせ先●

自衛隊奈良地方協力本部五條地域事務所 TEL：0747-22-3789



村税・保険料納期限

税目・保険料	納期限日
国民健康保険税 (第4期)	2月25日(水)
介護保険料 (第8期)	
固定資産税 (第4期)	3月2日(月)
後期高齢者医療保険料 (第8期)	

上記、納期限までに役場窓口や、郵便局・銀行等で納付をお願いします。また、口座振替の引落しもこの日に行いますので、口座預金の準備をお願いします。

●お問い合わせ先● 住民課 TEL: 0747-37-2101

村内サービスのお知らせ

▼お買い物バス運行中

コース	運行日	行き先
野川コース	第1、第3火曜日	スーパーセンターオークワ 橋本店
弓手原コース	第2、第4火曜日	

※前日までに要予約 (先着8名) / 料金: 無料

●お問い合わせ先●
産業課 TEL: 0747-37-2101



▼配食サービス実施中

65歳以上の希望者へ毎月第2・4木曜日に手作りお弁当を配達しています / 料金: 1食300円

●お問い合わせ先●
社会福祉協議会 TEL: 0747-37-2941

▼福祉有償運送サービス運行中

病院・施設への送迎の他、買い物や散髪等の日常生活に関する目的のために利用できます / 要支援・要介護認定者など、利用対象者に制限があります (詳しくは村社協まで) / 料金: 初乗2kmまで300円、その後1kmごとに20円ずつ加算

●お問い合わせ先●
社会福祉協議会 TEL: 0747-37-2941

村の最新情報はここから



X (旧 twitter)



facebook



instagram

野 迫 川 村 二 十 歳 の つ ど い

1月11日(日)、山村振興センターにおいて、令和8年野迫川村二十歳のつどいが行われました。式典では新成人2名が、緊張した面持ちで会場へ入場し、村長や来賓から祝福の言葉をもらいました。記念品贈呈後は、参加者を代表して小西蓮さんから、支えてくれた方々への感謝の気持ちと故郷への思い、社会人としての決意が詰まった二十歳の誓いがありました。

また、式典終了後には記念撮影をし、恩師や友人との久しぶりの再会に会場はにぎわいました。

【新成人】

くらおか 倉岡 虹弥さん、こにし 小西 蓮さん



村の人口／12月31日現在 [世帯数] 203戸 [人口] 313人(男156人・女157人)